

平成29年度総合精度管理調査実施要綱

1 趣旨

労働安全衛生法に基づく健康診断は、受診者の健康状態を把握し、保健指導を的確に実施することによって疾病の予防を図るほか、その健康情報を作業管理、作業環境管理にフィードバックし、改善することにより働く人たちの健康を保持し、常に健康で快適に働けるようにすることを目的としている。

健康診断の結果は、事業場における労働衛生管理を推進するうえでの基本情報であり、その信頼性を高めることが極めて重要である。このため、健康診断を実施している施設等を対象に、各種検査の精度を審査・評価し、それらを公開する総合的精度管理調査を実施することにより、優良な健康診断施設の育成および高い精度の維持を図ることとする。

2 実施者

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

公益社団法人 日本人間ドック学会（腹部超音波検査）

3 協賛

公益社団法人 日本医師会

中央労働災害防止協会

4 対象施設

対象施設は、一般健診、人間ドックを実施している病院・診療所等を含む施設（以下「健康診断施設」という。）及び検体検査を受託している施設（以下「登録衛生検査所等」という。）であって、本精度管理調査への参加を申し出た施設とする。

5 精度管理調査の種類

(1) 労働衛生検査に関する精度管理調査

鉛健康診断および有機溶剤・特化物健康診断を実施している健康診断施設及び登録衛生検査所等を対象に、血中鉛、尿中デルタアミノレブリン酸、尿中の有機溶剤・特化物に係る代謝物等の精度管理試料を送付し、各施設から測定結果を報告してもらい、その測定値の精度を評価する。

(2) 臨床検査に関する精度管理調査

臨床検査を実施している健康診断施設及び登録衛生検査所に対し、生化学検査（11項目）、血液学的検査（6項目）、尿検査（3項目）に係る精度管理試料を送付し、各施設から測定結果を報告してもらい、その測定値の精度を評価する。

(3) 胸部エックス線検査に関する精度管理調査

健康診断施設で撮影した胸部エックス線画像データを提出してもらい、当該画像の撮影技術（画像処理条件も含めた総合技術）及び読影技術について評価する。また、平成28年度よりガラスバッチによる放射線量管理調査を3年に1回実施する。

(4) 腹部超音波検査に関する精度管理調査

「日本消化器がん検診学会 腹部超音波検診判定マニュアル」に基づいた正常例超音波静止画像と、健康診断施設で撮影した異常所見静止画像およびシエーマを提出してもらい、当該画像の操作技術及び読影技術について評価する。

(5) 付帯事項及び内部精度管理等の調査

(1)～(4)に関する精度管理調査に関し必要な事項については、別途文書報告による調査を実施する。また、健康診断が行う内部精度管理調査および健康診断施設が登録衛生検査所等に対して行う外部精度管理調査の状況を把握するための調査も併せて実施する。

(6) 各種検査に係る精度管理調査の実施細目

労働衛生検査、臨床検査、胸部エックス線検査および腹部超音波検査に係る実施要領は別に定める。

6 精度管理調査参加方法

総合精度管理調査に参加する施設は、労働衛生検査、臨床検査、胸部エックス線検査、腹部超音波検査に関する精度管理のすべてに参加することを原則とするが、健康診断施設、登録衛生検査所等の事業実態により部分参加することもできる。

7 精度管理実施体制の充実

(1) 労働衛生検査、臨床検査に係る精度管理業務責任者等に対する研修

各施設における日常の精度管理を充実させるため、精度管理業務責任者、検体検査実務担当者等に対する研修を実施する。検体検査を外部委託する施設にあっても精度管理業務責任者を選任することとされていることから、研修参加を呼びかける。

なお、精度管理調査結果の成績が一定のレベルに達していない施設には、業務責任者の参加を要請する。

(2) 胸部エックス線検査に係る医師、診療放射線技師に対する研修

より鮮明なエックス線画像を読影に供するため、医師、診療放射線技師を対象とした研修を実施する。

なお、胸部エックス線の撮影技術についての評価が一定のレベルに達していない施設に対しては、研修参加を要請する。

(3) 腹部超音波検査に係る研修

より鮮明な超音波静止画像を読影に供するため、超音波検査に携わる医師、臨床検査技師等を対象とした研修を実施する。

8 参加施設の成績の公表

参加施設の評価結果については、「全衛連総合精度管理調査結果の概要」（冊子）及び全衛連ホームページにおいて優良施設を公表する。

9 参加費用および登録料（事務手数料）

総合精度管理調査参加費用として次の登録料及び労働衛生検査、臨床検査、胸部エックス線検査および腹部超音波検査に係る精度管理調査実施要領で定める参加費用を納付するものとする。

【登録料】 全衛連会員*不要 その他会員以外 50,760 円（税込）

*日本人間ドック学会会員が腹部超音波検査精度管理調査のみ参加する場合は、全衛連会員と同様登録料不要とする。

申込 FAX 番号 03-5442-5937

平成 年 月 日

全衛連 総合精度管理調査参加申込書【FAX 用】

公益社団法人

全国労働衛生団体連合会 会長 殿

当施設は、公益社団法人 全国労働衛生団体連合会の総合精度管理調査への参加を申し込みます。

* 施設コード	区分 (番号に○を付して下さい)			
	1	健診施設	2	検査機関
フリガナ				
施設名				
所在地	〒			
施設代表者名	役職：		氏名：	
担当者名	部署・役職：		氏名：	
連絡先	電話：		FAX：	

* 「施設コード」：新規の申込施設は記入の必要はありません。

個人情報に関する取扱いについて同意のうえお申込みください。 同意する

(1) 個人情報の利用目的

本精度管理調査に参加申込に際し取得した皆様の氏名、役種、連絡先等の個人情報の利用目的は、精度管理調査の運営するうえでの事務連絡や問い合わせのみ使用いたします。

(2) 個人情報提供の任意性

個人情報のご提供は任意です。ただし、必要な個人情報をご提供されない場合には、上記利用目的の業務を履行できないことがあります。

〈個人情報に関わる苦情・相談窓口〉 電話 03-5442-5934

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会